

# 八重山歴史研究会報

第 55 号

編集・発行 八重山歴史研究会  
発行日 二〇〇八年九月二七日  
事務局・会計 島袋(市史編集課) 582-1252  
題字 坡名城泰雄氏

## 琉球王府の特命を受けた

「ぱなり」の人々

登野原 武

新城(ぱなり)の上地島、下地島の人々は、人頭税時代に琉球王府から儒艮(じゅこん)を上納するように特命を受け、海上権を与えられていた。

当時、農商務技師松原新之助は、沖縄(八重山)の儒艮について調査し、明治二十一年、水産予察報告書として報告しているが、報告の原文は古文書でつづられて読みづらいので、次のように要約することにした。私は、その報告内容を中心に新城の人々が特命にどう対応していったかを考察してみたと思う。

記

1、儒艮とは、どんな動物なのか。

1、琉球王府は、何のために、なぜ新城の人々に儒艮の捕獲を命じたのか。

1、儒艮は、どんな場所に住み、何を食べて生きているか。

1、儒艮の生体や活動(生態)等について。

1、儒艮の捕獲方法や捕獲に必要な漁具類等について。

1、儒艮の生体の何を上納させ、その効能について。

以上が報告書の要約内容である。

それでは、儒艮とはどんな動物なのか。文献によれば、その体形は方錐形(ほうすいけい)をなし、一見クジラに似ていて、肢(あし)は鰭(ひれ)となり、背鰭はなく、尾鰭はクジラ類と同様に半月形を呈し口部に特徴をなし、上唇が厚く上方に延びて円盤状をなし、太い感覚毛(洞毛)が密生する。上唇の上方には、一對の外鼻孔(そとびこう)が開口しているが耳朶(みみたぶ)はない。

体色は青みがかった灰色を呈し、全身に細かい毛がまばらに生えて鱗(うろこ)はない。冬期に妊娠し妊娠期間は一二カ月で、一産一子を産み、雌は子を抱いて水上に頭を出して、哺乳(ほにゅう)する。体長は、成獣で三メートル程で体重は三〇〇キログラムから四〇〇キログラムに達する。寿命は五〇歳くらいと比較的長寿の動物である。(盛本勲)

儒艮（DUGONG  
・デュゴン）の語源は、  
マレー語のDYUNG  
（デュン）と言われ「き  
れいな娘さん」という  
古語だという。人魚の  
モデルと言われる所以  
もこれからきているで  
はないかと言われる。

琉球王府は、なぜ何  
のために儒艮という哺  
乳動物を特定して上納  
させたのだらう。松原  
新之助の報告誌によれ  
ば、琉球藩王より幕府  
（薩摩）と支那国（中  
国）政府に貢するため  
儒艮の皮をばなり（新  
城島）の人々に賦課し  
て上納させたとある。

儒艮は、琉球王府時  
代には不老長寿の靈薬として王の食膳（しよくぜん）には欠  
かせないものであった。さらに縄文時代以降、動物食の主な



デュゴン（保尊脩氏提供）

ウエイトを占めていた。しかも王府では安産の妙薬としてそ  
の乾燥肉を珍重したという。

「明治期の八重山土族の膳符に海馬（ざん）が見える、カ  
ンナで削られた海馬は酢味噌（すみそ）で食べられている」  
（得能壽美）

どうしてばなりの人々に、特命の矢が向けられたのだらう  
か。

松原新之助の報告誌によれば、「漁民に課して捕獲を命ぜ  
り而して該獸捕獲の便は、八重山諸島の内、新城島を以て、  
最も善とするが故に年々該島民において捕獲し、その賦課に  
充てた」とある。しかし、新城島は特命当時、漁村だったの  
だらうか。

斯学の研究によれば、近世の琉球に漁村は存在しなかった。  
漁をすることは、農業の合間に農業に障らぬように行われて  
いた。新城村は、当時漁村ではなかったが、海馬（ざん）は  
新城村に特化された納物であった」（小野まさ子）

儒艮を祭る下地島の七門御嶽（ななぞうわん）は、その以  
前は旅御嶽（たびわん）と行って旅をする者の安全平安を祈  
願する御嶽であったという。（野底宗吉）

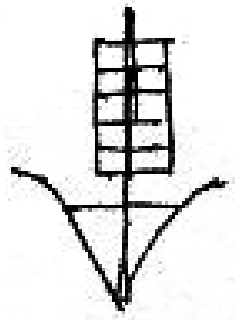
また、上地島の東御嶽（あーるうがん）は島の元御嶽とい  
われ、人が上地に住むようになった当初にできた御嶽であつ  
た。磯御嶽（いししょうがん）と称するようになったのは、儒  
艮を献納するようになった時からだという。（安里武信）

儒艮を捕る船は、真帆（まふ）づくりから唐帆（からふ）づくりにつくり直したものと考えられる。石垣市史叢書によれば、「村々の用船は唐帆作りは乗りやすいが、波照間、新城、与那国三方村の用船は真帆作りで、時々過（あやま）ちなどもあつて良くない唐帆作りに直すように申し渡すこと」（石垣市史叢書2）

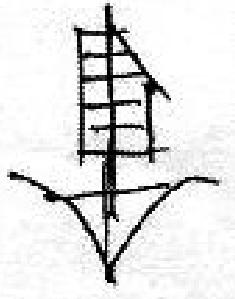
真帆づくり、唐帆づくりとは、次の図示のとおりという。

（野底宗吉）

【真帆づくり】



【唐帆づくり】



ばなりの人々は、特命以前から儒艮（じゅこん）を捕っていただろうか。

松原新之助の調査誌によれば、「琉球人は従来該獣の皮を乾し、蓄へ時に削りて汁に入れ珍羞（ちんしゅう）とす」とある。しかし、新城の人々もそうだったかどうかは判然としないし、また、儒艮捕獲用の漁網等の道具や技術的要領についても、どのように順応していったか判然としない。

それでは、ばなりの人々は、どこでどんな方法で儒艮を捕

獲したのだろうか。

昔のばなりは、焼き畑農業が行われ、毎年一〇月ごろから荒野を焼き払い開墾し、アワ播きをするがアワ播きが終わると、旧暦一月ごろにかけて、厳しい冬の極寒にもめげず、海を渡り、ソーデー（現大原地区）に、近親者同士でグループをつくり男所帯で泊まり込み、田植えをなし、田植えが済むと休養をとる暇もなく、一週間から一〇日位も島を離れ、西表島、小浜島、石垣島の沿岸を次から次へと回航し、儒艮捕りに精を出した。

また、カシの木で造った船は三反帆の唐帆船に網を積み込み、上地、下地の青壮年が漁夫となつて、勇ましく漁場を目指した。網は「アダナス（アダンの気根を裂いて乾燥したもの）」や「ユナカザ（オオハマボアの表皮を日光に曝したもので縄をない、その縄で八つみ網（指八本入る幅）を作り、その長さは二〇〇尋（約三六〇メートル）高さ一丈二尺（三・六メートル）の網だったという。

網の浮木（うき）は、オオハマボ（ユナキ）を乾燥したもの、錘（おもり）はシャコ貝の殻だったという。漁場は遠浅で海草の多い西表島、小浜島、石垣島等の沿岸地域であった。漁場に着くとまず干潮時を見計らつて、儒艮が海草を食べた跡を調べておいて、満潮時になつて儒艮が来たと思われるころ、網を張り巡らし、次の干潮時を待つて捕獲するといふ。

海草はアジモやアマモにマングローブ（ヒルギ）等の多肉質の葉を好み、夕方から早朝にかけて索餌（さくじ）する。

その捕獲の方法について安里武信は、網にかかった儒艮は巨大で簡単に人の手で捕らえることはできないので、腕ききの漁夫が儒艮の尾鰭のつけ根を鋭利な刃物で切りつけると儒艮はその痛さに耐えかねて、力いっぱい尾鰭を上下左右に振るので尾鰭が折れ、力尽きるころを船に積み上げたという。

一方、松原新之助の動物学雑誌によれば、年々旧暦の三四月の朔日（ついたち）、十五日の大潮で捕獲するが、船三隻に一〇人ずつ漁夫が乗り込み、各海浜を搜索し、餌のひらな、すそさ等が生えている場所を廻航し、儒艮が見つかったら直ぐに網を張り巡らし逃げ道を遮断して、次第しだいに網を縮めてせまり、縄で儒艮の尾鰭と頭を縛り、2隻の船の間に縄をかけて、岸辺まで運ぶ。この時、儒艮はあばれるので捕まえるのが困難である。そのような中で、みんなで水際まで引き上げ、みんなで打撲し息を絶つという。

古老の話によれば、網をつくる縄の材料の「アダナス」や「ユナカザ」等は、真謝村や四力村の乙女たちから調達したようで、儒艮を捕る網にかかったウミガメや儒艮の肉等と交換して調達していたという。その様子が、ばなりの節祭（しつ）の古謡の中に「ざん取るジラバ」として詩われている。

また、四力村の人々は、ばなりの人々に「ざんの腕」「亀の腕」といったので、ばなりの人々は、その言葉を腕力の強

い力持ちと解釈したりあるいは、侮辱する言葉と解したりして、憤慨することもあったが、当時土族には抵抗することができなかったというエピソードがある。

さらに儒艮を捕まえるため遠征する一週間から一〇日の食料については、サツマイモと麦粉等をまぜたにぎりであった。それをフタデル（トーズルモドキの表皮で作った蓋つきの籠）につめて持参するのであるが、五、六日も経つと黴（かび）がはえるので海水で洗ったり、あるいは、火で炙（あぶ）って外側を削りとって食べたという。

人頭税時代の米や粟は上納するのでイモが常食だった。また、ハティムヌ（おかず）は、ウミガメの肉やざんの肉等で栄養補給には困らなかつたという。しかし、当時、私たちの祖先は人頭税という重税のため気の毒な生活を強いられていたのである。

それでは、年間何頭くらいの儒艮を捕獲し、どの程度の量を上納したのだろうか。

新城にはほとんど記録や文献がなく、歴史を知る上で極めて困難をきたしているのが実情であるが、幸いにも琉球自然史研究会によつて「ジユゴン史料調査研究集成」が発刊されていることは、非常に意義深く、数多くの先生方の研究史料を参考にさせていただいたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

次はその文献の中から特に新城に関する項目を拾い上げて

みた。それは当時、ばなりの古老から直接聞き取りしている  
ので最も信頼性が高い事実として、千金にも値する貴重な資  
料だと考えている。事例（イ）新城では儒艮をザンと称し、  
首里王府時代の人頭税の対象として、この島にのみ義務づけ  
られていた。王府では安産の妙薬としてその乾燥肉を珍重し  
たらしい。

事例（ロ）ザンの皮は日乾しにして厚みと長さを決め、ま  
とめて上納した。一頭当たりおよそ八貫位と決めてあった。  
明治二六年八重山から移出したザンの皮は、四〇貫となつて  
いる。この分で計算すると五頭分に相当することになる。

琉球王府では、ザンの乾燥した皮をかつお節のように鮑（か  
んな）で削つて薄片とし、それに熱湯をそそぎ、吸物にして  
王族のごちそうに用いたり、珍客、例えば中国の貿易使節に  
供応した。ザンの皮は熱湯につけたり、煮たりすると、二カ  
ワのようにふくれあがった。

事例（ハ）糸満売りされた漁師の「ナガー」という人が漁  
のため親方と新城島に渡り、島の古老とのやりとりのくだり  
に次のような話がある。

「カメの肉もうまいが、ザンの肉はそれよりもうまい。だ  
から、配分が不公平だとけんかが起こる。肉だけではなく内  
臓も食べた。また煮て脂をとり、灯火の材料に使うこともあ  
った。新城島では、医者も産婆もいなかったので、お産が長  
引くと、ザンの切れ端を削つて汁を作つて飲ませていた。ザ

ンは哺乳動物だから、それにあやかつてお産が軽く済むよう  
にと願つてやった。問題はザンの皮だが、それは日干しにし  
て厚みと長さをきめて上納した。【（イ）（ロ）（ハ）は盛本  
勲】

ちなみに、八重山博物館に保存されているザンのくん製し  
た皮は、長さ二六センチ、幅七センチ、厚み一・五センチ、  
重さ二九〇グラム（平成五年五月一日八重山毎日新聞）であ  
る。それは百年近くも経つだろうから、うんと乾燥されてい  
るようだった。

前記のように、儒艮やカメは、貴重な食べ物であつたので、  
当時の役人たちも欲しがつて、ばなりの人々は非常に迷惑し  
ていたという。このような迷惑行為に対し、琉球王府からの  
通達文書によつて、次のように役人たちからの要求を禁止し  
ている。

与世山親方八重山島規模帳「新城村は諸役人からジユゴン  
並にカメ等をいつも所望され、村の悩みとなつていたので、  
今後、御用のほかは所望することを禁ずる」（石垣市史叢書  
2）

さらに翁長親方八重山島規模帳にも次のようにある。

「御用物のジユゴンは、新城村に限り手形を出しているの  
で他所からの所望があつても譲渡は禁止されているが守られ  
ていない。余分がある時は希望者へ渡しているので年々その  
捕獲に多人数の手を長期に使い迷惑をしているというが、ど

んなものであるうか。以後は規則のとおり他所への譲渡は禁止し、余分は在番や頭の印紙によって、確保を申しつけ、後日の御用に当てるよう取り締まること」(石垣市史叢書7)

「御用物のジユゴンの調達は、新城村の受持と申しつけてあるが、年々その確保に大勢の人足を使い難儀なので、交代させて欲しいと申し出たところ、先年定期の交代を定めたので今さら代えるのは難しいが一応島の内では一斤を四名で分担し、所遣夫に引き合いをさせるのでそのように心得ること」とある。(石垣市史叢書7)

当時の役人たちは、私利私欲を充たすため、新城の人々の迷惑や難儀を省みることなく、所望を重ねている実態を考える時、従順な人々が重労働に耐えかねて交代させて欲しいと心の底から訴えている姿は悲哀そのものであり、人頭税時代、非人間的な扱いを余儀なくされた人々の生活の悲惨さを思うとき、絶句するものである。

さて、前記事例(イ)は、当時、島の古老から直接聞き取りしたものであり、その中で、人頭税の対象としてうんぬんとあるが、果たしてジユゴンの上納は人頭税だったのだろうか。

「通常特産物は、穀物等による基本税とは別に換算されたが、その負担が大きい場合には基本税の一部をその費用と換算するというも行われた。新城の場合もその例ではないかと考えられる(小野まさ子)」という。

一方、上木税(物産税)の中にも海馬(ざん)が見えるがどうだろうか。さらに海馬は人頭税でも、上木税でもない。それは特化された納物であってその代償は別に支払われたという意見もあるが、その事実の可否については、斯学の研究に期待したい。

事例(ロ)には、明治二六年の八重山から移出した海馬の皮は四〇貫となっているが、それは、新城島からの上納分と見てよいだろう。当時、八重山内で新城島以外に特命を受けた島はないからである。

また、上納分四〇貫目をキログラムに換算すると一五〇キロになる。特命によって新城の人々が一年間に納めた儒艮の皮は、一五〇キロということになる。そしてそれは、海水に漬け、日干しをくり返し、くり返し、乾燥して厚さと長さ、幅を決めて、まとめて上納したことになる。

このように、新城の人々は、特命によって、その義務を果たすため、艱難(かんなん)な辛苦に耐え抜き、果たした喜びは、天にも昇るがごとく、しかも、従順な人々は、その喜びを心の糧に深く信仰するようになり、儒艮の頭蓋(ずがい)骨を大事に取り扱い御嶽に奉納し、尊崇(そんすう)するようになり、人頭税時代の生きる道標にしたものと考えられる。

儒艮の頭蓋骨は、上地島では、東御嶽(磯御嶽)、城嶽ともいう)に、下地島では七門御嶽(ななぞうわん)にそれぞれ大事に奉納し、豊漁の感謝とともに、村の祭祀(さいし)に

は、ばなりの人々の深い信仰対象として、今日まで代々揺るぎなく伝承されている。

しかしながら、頭蓋骨以外の骨等は、どこにも見当たらない。「中でも特に大きく湾曲の弱い肋骨（ろつこつ）は、その形状と海綿質が堅固であるという特性から先史時代には、その遺存骨を骨製品の素材として多用される等、本土のシカの角に対応する程、利用度が高かったようである」（盛本勲）特命が何年続き、何頭位捕獲したかについては確たる数字は知る術もないが、八重山諸島における、明治二十七年から大正五年までに一四六頭から二〇七頭以上が捕獲されたという県の統計資料からすると、人頭税廃止後は相当数が乱獲されたものと推測される。

ちなみに、八重山諸島から儒艮捕獲の記録が途絶えるのは、大正三年という。宮古が大正二年、沖縄本島は大正五年という。

このように見てくると、山のように積み重ねられている頭蓋骨以外の骨等はほとんど見当たらないし、その行方を知る者もないようである。しかし、古老の話によれば、自分たちが小学生時代（大正末期から昭和初期にかけて）動物の骨を買い集める商人が来て、自分たちはたくさん骨を集めて売って学校用のノートや鉛筆代にしたことを覚えていると話していた。商人は骨は肥料の原材料にするためだと話していたということであった。

松原新之助は報告書の中で、「牙骨（きばほね）等を以て器具の用材となすといえりいま沖縄県下の儒艮も果たして此の如き良効あるや否や」と報告し沖縄でもそのように活用されているか否かと疑問を呈している。

さらに他の文献では、次のような話もあり、非常に興味深く考えているところである。

琉球の三山を統一した尚巴志王は、使者をつかわして、明朝（中国）に馬や方物を献上したが、その時、使者は貢ぎ物だけを報告して別途所持していた品物は報告しなかった。その品物は、法螺貝（ほらかい）九〇と海馬の牙等五万八〇〇〇であった。明朝の役人は報告に漏れたという理由でこれを没収した。琉球の使者はそれは困る、値段を下さいと訴えた。そこで英宗は、遠国の人々がこれによって貨殖の計をなすもので、これを取り上げてはならないと言って、永部省に命じてその代金を支払わした。

その後、さらに法令までつくって琉球の人々の商品を没収させないようにしたという。昔、中国は琉球の人々を邦人として大事にしたようである（沖縄一千年史）。儒艮の肋骨等は、島の人々が貨殖の計にしたのか、あるいは役人たちが取り上げたのか。ばなりの人々は、儒艮の頭蓋骨を大事に御嶽に祭り、深い信仰とともに節祭には「ざん取るジラバ」を心の底から唄い心のなごむ糧としたのであろう。

琉球王府から特命を受けたばなりの人々の儒艮漁は島の命

運をかけた重要課題として生活苦をものともせず、深く厚い信仰に支えられ、年々幾星霜にも亘り、特命の義務を果たしきり、人頭税時代を生きぬいたのである。

人魚伝説のモデルで知られる儒良は、昭和三〇（一九五九）年に琉球政府指定の天然記念物となり、昭和四七（一九七二）年の沖縄の本土復帰にもなつて、国指定の天然記念物に移行され、国際保護動物として大事に保護されなければならぬ貴重種であることも忘れてはなるまい。末尾になりましたが、「ジユゴン史料調査研究集成」をご提供いただきました、当山昌直先生、小野まさ子先生に心からお礼を申し上げます。て攔筆いたします。

本稿は「八重山毎日新聞」二〇〇八年九月一四日、一六日、一七日に掲載された「琉球王府の特命を受けた『ぱなり』の人々」に一部表記訂正を加え、写真を追加したものである。



#### 【報告】

### 鹿川ウブドー遺跡発掘調査速報

島袋 綾野

鹿川ウブドー遺跡は、平成二〇年六月一九日に発見された遺跡である。石垣市内在住の深石隆司氏により下田原式土器が採集され、平成二〇年七月八日に竹富町教育委員会の呼びかけによって確認のための踏査を実施した。その結果、ウブドー川の左岸で長さ一五・六メートルに渡って包含層が露出している状態が確認できた。また、層の堆積状況や中に入る貝の様子から、下田原期と無土器期の複合遺跡であることが推察された。このウブドー川が注ぐ海岸では、以前から石器やその石材が採集されており、大浜永巨氏はここを石斧工房跡と解釈し、発表している。しかし、今回の陸部における包含層の確認によって、海に散乱する遺物は川が包含層を削つたため、流れ込んだものだと判断できた。

二〇〇八年九月二〇日～二三日の日程で、層の確認を目的とした試掘調査を実施し（竹教委主催）、筆者も参加した。台風一三号の影響により土砂崩れがおき、前回確認した包含層の最も良好な部分は崩落していたが、運良く、土砂を除去した地点で下田原期と無土器期の包含層を確認できた。この調査では層の確認のみであったが、八重山の先史遺跡を考える上でとても重要な調査であり、台風の影響等による崩落を考えると、緊急に本調査が望まれる遺跡である。